

ヌーシャテル州による新型コロナウイルス感染症予防のための独自措置（プライベートイベントの開催）について

【ポイント】

●9月23日、ヌーシャテル州は、新型コロナウイルス感染症予防のための独自措置（2020年10月1日以降に開催する30人以上が集まる全てのプライベートイベントに関する措置）を実施する旨を発表

【本文】

9月23日、ヌーシャテル州は、新型コロナウイルス感染症予防のため、2020年10月1日以降に開催する30人以上が集まる全てのプライベートイベントについて、イベント開催の少なくとも5日前に定型フォームに所要の事項を入力し報告する必要があると発表しました。

1 プライベートイベントの定義

一般的に立ち入り可能な施設等では開催せず、主催者が参加者を知っており、個人的に招待し開催するイベント。

2 具体例

- ・家族のお祝い（結婚式、誕生日、会議等）
- ・民間団体によって計画され、参加者が限られているイベント
- ・職場のイベント（職場内の会議は除く）
- ・一般的な集会
- ・政治集会（デモを除く）
- ・トレーニング施設内で開催されるイベント
- ・観客のいないスポーツイベント

3 その他

定期的で開催するイベントは、1回だけの報告となります（合唱団のリハーサル等）。

4 定型フォーム

https://enquetesv4.ne.ch/SurveyServer/s/pub/COVID_AnnManifPrivee/questionnaire.htm

○ヌーシャテル州発表

<https://www.ne.ch/autorites/DDTE/SCAV/Pages/Manifestations-privees.aspx#Formulaire>

（フランス語のみ）

（連絡先）

○在スイス日本国大使館 領事班

電話：031 300 2222

Fax：031 300 2256

メール：consularsection@br.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.ch.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(メール配信停止手続き)

○在留届を提出されている方がスイス又はリヒテンシュタインから転出する場合又は既に転出された場合

帰国・転出届

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/residencereport/login>

○メールマガジン解除

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=ch>

○「たびレジ」簡易登録をされた方

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>